

上海市浦東新区に製パン・食品加工機械の販売会社設立

三鈴工機株式会社

お客様に最新・最適のシステムを ～食品機械製造の先駆者を目指して

三鈴工機株式会社の創業は1946年6月、三重県内に合資会社三鈴鉄工所として産声をあげた。1950年には標準型ポータブルコンペアーの生産を開始。1955年に三鈴工機株式会社を設立、生産ラインコンペアーおよびシステムメーカーとして、コンペアプラントの設計製作を本格的にスタートさせた。

1961年、三重県三重郡楠町において、現在の本社工場となっている大型工場の建設に着手、翌年グラビティコンペアーの生産を開始。1964年には、製菓、製パン機械を中心とした食品加工機械および関連設備機械の開発・生産を始め、資本金を3,000万円に増資。システムエンジニアリングメーカーとして本格的にスタートしたのである。

1983年、店舗用小型製パン機械の生産を開始、1986年にはIBM オフコンシステムを導入してOA化に取り組み、1989年、マニシングセンターを機械加工工場に導入、標準コンペア工場にローラ自動生産ライン増設し、1990年には、IBM のCADAM システムを導入し、設計システムの合理化を図り今日に至っている。

同社打田社長の経営哲学は、「お客様のニーズに応え、合理化・効率化を高める最新・最適のシステムを提供したい」というものである。その実現のため、同社は積極的に海外の関連メーカーと提携を図り、最新技術の導入に努めてきた。主なものは下記の通りである。

- (1) 1971年、米国ベーカーパーキンス社（現Turkington APV USA Inc.）と、製パン機械の製造に関する技術提携、大型製パン機械の生産に着手。
- (2) 1972年、米国アシュワースブラザーズ社と、ローテンション、スパイラルケーシングシステムについて技術提携。
- (3) 1994年、米国スパンテック社と、デザイナーシステム（プラスチック製コンペア）に関する輸入販売提携。
- (4) 1998年、英国APV Baker社（現Baker Perkins Ltd.）とビスケット、洋菓子、シリアル、キャンディ、スナックなどの生産機械装置の技術および販売提携。同社はまた、「環境に優しさを、製品に優しさを」をコ

ンセプトとして、食品工場の合理化を提案してきた。そのPRのため、東京ビッグサイトで開催されるFOOMA JAPAN「国際食品工業展」に現在もブース出展し、当社の最新製品を展示している。

中国との関わり ～上海市の米系企業に技術供与

当社は製パン・製菓機械については、1970年代の初めから、米国および英国メーカーとの技術提携および部品の輸出入の実績を重ね、欧米の商習慣には馴染んできた。また販売面においても、中国以外のアジア圏への輸出実績を重ね、ビジネスノウハウを習得してきた。

中国については、1993年頃、打田社長が地元の商工会議所のミッションに加わり、北京・大連・天津の経済開発区にある日系進出企業を訪問、現地の生の情報にふれた。

しかし当時を振り返って打田社長は、「当社のような小資本の中小企業にとって、当時の中国の法律規制では、外資独資の進出形態は製販一体型の莫大な投下資本と費用を掛けなければならず、リスクのみ大で、当時は何ら魅力も関心もなかったというのが正直なところだ」と述懐している。

当社にとって中国ビジネスは、小型製パン機器の客先から、中国進出に当たり、中国現地での関連機器の供給とアフターケアのサポートを求められて重い腰をあげたのがきっかけという。幸い、当社の海外技術提携先の外注企業が上海にあり、そこに技術を供与し、ライセンス生産および販売を行うというのが中国ビジネスの始まりとなった。当社にとって、中国市場は正に手探りの状態であった。

打田社長が、中小機構を初めて来訪されたのは、2001



本社

【日本本社】

所在地 三重県三重郡
 代表者名 打田 誠
 業種 製造業
 事業内容 ・食品加工機器装置、物流機械装置、標準コンペアーの製造・販売
 ・食品FAシステム
 商品内容 食品加工機器、物流機械装置、コンペア
 創業年 1946年
 従業員数 145名
 資本金 95,166,500円
 年間売上高 40億円

【海外現地法人】

企業名 三鈴工機（上海）貿易有限公司
 所在地 中国
 地域 上海市浦東新区
 事業内容 店舗用小型製パン機器、食品加工機械、コンペア製品の中国国内販売およびアジア全域への輸出
 創業年 2007年
 従業員数 5名
 資本金 20万USD
 投資形態 独資
 年間売上高 500万元 <2010年8月現在>

年8月のことである。技術供与契約書のドラフトをチェックしてほしいということであった。登録アドバイザーの弁護士がアドバイスにあたり、ロイヤルティー取得条件や仲裁事項などについての的確な助言を行った。

翌月、打田社長は上海に飛ぶ。目的は、技術供与契約書の詰めと、上海市の業界事情視察にあった。ここでも上海在住の登録アドバイザーが3度にわたりアドバイスをを行う。同地のユーザーが製パン機器の供給メーカーに望むことは、①迅速なラインの修理と恒常的なメンテナンス、②本体価格のコストダウンの二点にあることが明らかになった。また上海市の製パン業者について、①日系などの大手製パン業者は、撤退済みか、あるいは進出していない、②日系は中小業者のみ数社が営業しているが、市場が今ひとつ未成熟であり、大きく展開するには時間がかかる、③業者としては地元の上海企業のほか台湾系が多いといった事情も判明した。こうして同年、上海市の米系印刷製パン機械メーカー（外資独資）に対する技術供与がスタートした。

中国市場に挑む～卸売販売会社の設立へ

その後当社は、成長著しい中国における内販や、中国で生産した機械の対日、対アジア輸出に関与したいとの強い決意を持つに至った。技術供与先の現地法人との合弁会社設立構想が持ち上がった。2003年6月、打田社長は中小機構を来訪。技術供与先の営業活動のアシストおよびマーケティング活動のため、同社社員を技術供与先に出向させることになり、給与水準、海外諸手当、社会保険、住宅などについてアドバイスを求めるためであった。

その後、当社は技術供与先との合弁交渉が続けたが、結局条件が折り合わず破綻となってしまった。そこで独資での販売会社に方向転換し、検討を始める。2004年12月から、商業分野での独資設立が認められるようになったことも追い風となった。2006年6月、打田社長は、上海での独資設立に関して中小機構の国際化支援アドバイスを利用開始し、翌月には、上海において、現地アドバイザー（弁護士）から、ビジネススキーム、立地、設立手続き、設立申請に必要な書類、設立時の留意点、従業員雇用などについて助言を受けた。その後、国内でのアドバイスとし



本社工場周辺の様子

て、中国人雇用に関して、上海市の賃金水準や社会保険（養老保険、失業保険、医療保険）・工傷保険、生育保険、住宅積立金などの福利厚生関連について情報提供を受けた。

こうして当社は、上海市浦東新区における卸売販売会社設立の申請を上海市に申請、上海市経済貿易委員会から、外商独資商業企業設立批准書を受領した。2007年3月末には工商行政管理局から営業許可証発布を受けたのである。

ここから当社の中国市場に対する新しい挑戦が始まった。打田社長は、「技術供与から、今回の現地法人設立に至るまで、中小機構には適宜御助言をいただきました。何から何まで当社にとっては、すべて手探り状態の中国進出ではありましたが、おかげさまで今日に至るまで御指導いただき、心から厚く御礼申し上げます」と語っている。

《経営支援専門員 山田渉》

専門員の視点

事業拡大のために、常に新しい挑戦を続けるのが打田社長の真骨頂である。先頭に立って道を切り開くという、打田社長の姿勢には頭が下がる。中国の経済発展と国際化に伴い、パンに対する中国人の嗜好が高まることは間違いない。上海に設立された製パン機器の販売会社が成功を納め、本プロジェクトが同社の中国事業の柱に育ってほしい。
 《当時の高島経営支援専門員談》